

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電気料金審査専門小委員会（第19回）-議事要旨

日時：平成26年9月29日（月曜日）14時00分～16時10分

場所：経済産業省本館 地下2階講堂

出席者

安念委員長、梶川委員、辰巳委員、永田委員、松村委員、南委員、山内委員

オブザーバー

全国消費者団体連絡会 河野 事務局長

北海道生活協同組合連合会 山口 専務理事

日本商工会議所 青山 産業政策第二部担当部長

消費者庁 岡田 消費者調査課長

内閣府 鈴木 政策総括官（沖縄政策担当）付産業振興担当参事官

説明者

北海道電力株式会社 酒井 副社長執行役員

沖縄電力株式会社 池宮 取締役副社長

主な意見

経営効率化について

- 前回の料金改定時の査定方針で示された項目については、経営全般にわたる効率化で対応することを基本として努力を重ねた結果、総額では達成できると考えているが、各項目における一部未達成部分について、本委員会でご意見をいただいたところであり、今回の査定方針でも触れられているところ。役員報酬については、経営の判断として、査定額として示された金額を尊重して減額する。社員人件費についても、査定水準を超えないように減額する考えであり、先週、冬季賞与を不支給とすることについて組合に提案したところ。資産売却の検討状況については、保有不動産の売却については、売却可能なもの、かつ売却益が見込まれるものについては順次売却を進めていく。保有株式についても、4銘柄3億円相当の株式売却について交渉を進めているところであり、この他、金融機関株式などの処分についても検討を進める。（北海道電力）

査定方針案について

- 今日説明いただいた内容については了解。審議項目リストで言うと、その他の項目についてだが、公聴会に参加して意見陳述された方の気迫を感じた。査定方針案にもそれが反映されたと感じている。ただ、大きな宿題が残っていると思っている。多くの方からの厳しい声をどれだけ受けとめて、納得出来る値上げ率にする上で、（北海道電力は）長期展望や経営方針がきちんと説明できていないのではないかと考えている。27年度の値上げの話だけだと思えないで欲しい。長期のことに関する意見が多々あったと思っている。真剣に北海道の長期的なエネルギーの展望を示し、消費者とコミュニケーションをとり、事業の方向性を話していく中で、納得をいただくのではないかと。
- 査定方針案については特段問題ない。印象的だったこととして、経営効率化は今回の枠組みの対象ではないが、前提条件として詳細に見せていただいた。需要家への還元を表明できたことは、この委員会として意義があったことだと思う。先ほど事業者から方向性も示していただいたので、意味のある査定方針案になったのではないかと。値下げの条件については、原発が動かない中状況の変化があった際には一刻も早く値下げして欲しいとの声が公聴会でもあった。審査専門小委員会は総括原価主義の中で事業者と消費者の信頼感を醸成する役割があると思っており、信頼感を担保する役割があると思う。燃料費については、制度解釈などいろいろな議論があったが、メリットオーダーの徹底も含めて詳細な議論ができたと思う。
- 火力燃料費の単価査定についてはいろいろな議論があったが、電変制度という枠の中で、原価の変動部分をベースにした査定だった。燃料費の変動額については、条文中は数量の変更に起因する燃料費の変動額というもので、どう解釈をするかが大きな議論だった。私自身は、最終的には経産大臣の権限によるものと理解するものの、やはり、解釈が分かれる余地が残すことは査定上懸念があると思っていたが、査定方針案ではこの趣旨を改めて明確化する観点から審査要領に入れると記載した。これをもって、燃料費は単価と数量を変動額として査定するという点について了解した。

- 資料3のスライド51にある選択約款の新たな設定等については、北海道電力が言ったことの事実を書いているだけで、当委員会がこれを評価したというわけではない。書いてあること自体は相当ひどいこと。お客さんの都合で選択ができると、消費者にとっていいことが書いてあるように見えるが、仮にピーク時間が16～18時で、需給が本当にきつい場合、お客さんが15～17時までを設定し、17時から一斉にIHクッキングヒーターや電気自動車の充電を始めたら、需給がとんでもないことになる。そうすると、そもそもこのピーク時間の選択自体、メニューとしてどうだったのかと言われることになる。実際にそういうことは無いと思うが、安定供給を担っている事業者の発想としておかしいのではないか。この考えが正しいかきちんと検討されず、委員会で言われたからやったという、姑息なやり方だったのではないかと疑っている。本当は小手先のことでなく、もっと深く考えるべきだったと思うが、スマートメーターが普及した後で考える方が合理的であり、今は現状の内容で理解したと思っていただきたい。
- 値下げの条件のうち、値下げ率について、少なくとも値上げが行われるまでの水準に戻すことで、本来の値下げ届出制の世界に戻るものであり、そこまで到達するまでは、値上げに等しいのではないかという強い意識の下、我々としては重点的にフォローアップをしていくということをはっきり言ったと理解している。絶対にそこまで下げなければならないと言うわけではなく、例えば税金が上がったから増えた分について、経営効率化が足りないと言う気はないが、勝手に解釈でコストを増やさないで欲しい。例えば環境規制が強化され、環境対策コストがかかるから当然上がるというのは、ちゃんと見た上での判断をすることはあり得るが当然のことではない。そういったものを積み上げていくと、あらゆるものが乗っかってしまい機能しなくなる。安直に拡大解釈をしないでいただきたい。
- 査定方針案の内容に異議はない。自助努力の及ばないとはどういう範囲か、数量の変動に起因するとは具体的にはどの範囲を指すか等、初めての運用であるが故に、そもそもどういう意味なのかを議論することができた。今後続くかもしれない電変制度活用においては、一つの指針となる議論が出来たのではないかと考えている。値下げの条件についても、場合分けをしたらきりが無い中で、条件をどのような表現で、どのように付すかについて、それなりの内容を出すことができたと思っている。
- 電変制度を利用する最初の審査であり、法律に書いてあることの解釈や選択肢があったが、これからの前提になったと思う。今回の案について、これ以上のものはないと思っている。経営効率化については、電変制度でどうやってコミットできるのかが悩ましかったが、世の中や社会の信頼性を考えると、少しでも経営効率の向上に取り組んでもらうことが必要なので、今回の査定方針案は良いと思う。
- 水力については、発電可能性が当初の計画より小さくなっているという点について、25年度分の実績値を入れると変わってくるという部分が、世の中に対して誤解を招く原因ではないかと思う。（北海道電力には）少し気をつかって欲しかった。
- 太陽光、新工ネについては、不確実性の見方の問題だった。ある意味、現場で持っている感覚と我々第三者的な立場で持っている感覚がずれている。現場感覚は必要だが、第三者的な感覚で見ることも理解して欲しい。これはリスクもあるが、それをどう分担すべきかについては、後で深く考える必要がある。
- 火力燃料費の単価については、需要が変われば価格が変わるということ是我々の自然な見方。条文上はそう（数量のみの変動と）読めるかもしれないが、経営として、第三者が見る場合には、単価も見るということになる。査定の方法については、燃料費の単価だけで見るのが良いと思う。電源別の平均価格という見方があると思うが、電源の選択に踏み込むことになる。
- 値下げの条件については、ケース分けをする必要があったが、結果的に世の中に受け入れられる値下げの条件になっているかが重要であり、我々が行ってきたことは、少なくともそれに近づいているのではないか。
- 電気料金がどうやって出来ているかを本委員会に参加して理解できた。客観的かつ公平に審査されている点は消費者代表として評価している。現状として、北電と消費者の意識のギャップがかなり大きい。2016年以降の電力自由化対応も含めて、北電の経営戦略そのものが北海道の消費者にある意味でそっぽを向かれれば大変なことになるので、ギャップを埋める努力を日常的に行っていただきたい。
- 電気料金値上げにより、オール電化住宅の負担が大きい。オール電化は老後に不安を持つ高齢者の利用が増えており、年金だけでは厳しい。電気料金を徴収して返すような仕組みを検討していただきたい。
- 北海道条例108条について、具体化のための審議会を作っていただければ、コミュニケーションを通じて、消費者への相互理解が深まる。北電からも道に呼びかけていただくとともに、長期的なエネルギーを検討する場を作って欲しい。
- 経産省に対して言いたいのが、エネルギー政策は本質的に国の問題であり、国民と国全体のエネルギー政策の方向性を議論していただきたい。
- 今回の査定方針案については、電変制度の中で最大限検討いただいた内容。どのような数字になるかは委員や今後の協議に委ねたい。全体的に納得できるものだと思っている。
- 小委員会として取りまとめを行いたいのが、査定方針案を採択させていただいてよろしいか。（安念委員長）

→ （異議なし。）

委員からの感想

- 電変制度をどう扱っていくかについては、関心が高い中、慎重に、皆が納得出来るような形での解釈を考えた。事業者には厳しく写るかもしれないが、北電の現場と一般消費者とのギャップがあり、現場と比べて第三者の情報量も圧倒的に少ない。その意味で、第三者的な感覚を取り入れてほしい。福島原発事故以来、情報公開の重要性は社会的に高まっている。
- 今後は石狩湾新港発電所の関係でLNG調達を行っていくとの話があったが、北電のみでやっても調達のバーゲニングパワーはないはず。LNG調達について、日本全体であり行われていない中、同業他社や政府の協力を得るなど、対策を練っていかなければいけない。
- 規制産業の再生は独特で、業態を簡単に変えられないため、電気料金の値上げを行わなければ財務状況を改善できない状況に陥っている点は理解する。他方、指摘があった通り、会社の論理とユーザーの論理の違いに伴い、消費者や債権者の理解・共感が得られず、再生の道が閉ざされてしまっは意味がない。そのギャップを埋めることによって、再生の道を見つけることは重要。この委員会では、ユーザーフレンドリーな情報の提供・対応をしていただいたが、ユーザーに本当にわかってほしいと思っているのであれば、今後もより一層の姿勢改善努力をしていただきたい。

- 初めての電変制度における申請ということで、単価の査定や小さなことでも、試行錯誤をし、実態を考え、出してきた。もう申請は出てこないことを強く願っているが、万が一、次が出てきた場合、今回よりは審査が楽になるはず。各社毎の事情が多少出てくると思うが、全体としては審査内容が分かりやすくなったのではないと思う。
- 審査情報については、あらゆる点の資料を出していただいたが、電力会社の役員の常識が、世間の常識かどうかを見て審査することも小委の重要な役割である。今回も電力会社が主張するコストと、我々がデータに基づいて計算したコストで20倍の差があったことがあり、他の電力会社では、千倍高くしてぶっかけられたこともあった。そういうこともあり得るということを認識して、また審査する際には最大限取り組んでいきたい。
- 今後、万が一申請が出てきた場合、第15回小委員会で私が話したことは、言わなくてもやってくれると思っている。次に出してくる会社はまさか査定額よりも多い役員報酬を払っていること等はないと思うが、出す方は覚悟して、漫然として値上げ申請をしないようにしていただきたい。
- 北電には真摯な対応に感謝。オブザーバー各位にも感謝。公聴会に参加したが、そこでは事業者の参加が多く、中小企業の経営者からは厳しい指摘があった。電変制度には直接関係しない経営効率化や、燃料費については相当切り込まないと消費者の期待に応えられないということで、厳格に審査させていただいた。
- 値下げ率については、計算も含め今後審査専門小委員会でフォローアップしていくことになるが、事業者の値上げ申請認可後のモニタリングについて、引き続き検討が必要と認識している。
- 電力自由化する前に設備の追加投資が考えられる。今回の値上げ申請がどこまで財務基盤に寄与するかは、事業者の経営努力次第である。（値上げ）幅を抑えて、財務基盤の強化と消費者への還元という矛盾する選択を迫られている中で、将来の北海道経済の基盤を支え、電力の安定供給を行う事業者としての誇りとプライドを持って事業に邁進していただきたい。
- 公聴会で、困らないようにして欲しいという話があった中で、そのようにできたか少し心配ではあるが、きちんとフォローアップしていきたい。公聴会では、2年先の自由化の中でも、北電にはいい仕事をして欲しいという声を伺った。厳しい意見だったが、自由化後においても、北電と信頼関係を築いていきたいということから、こういった意見が出ていると思うので、ぜひ真摯に声を受けとめて欲しい。
- 制度を新しく適用させる難しさがあったが、このような議論をすることで、精度が上がっていくという点で、意義のある議論だったと思う。
- 規制価格を決めるという、制度的かつ人為的な価格決めという難しさを感じた。社会的・経済的変動に対して、どのように柔軟性をもって対応していくかが重要な点であった。また、制度的な安定性が重要であることは言うまでもないが、事業者だけでなく、消費者に対しても説明がつくように対応することが考えさせられることだった。
- 自由化後も規制価格が残る続けるので、社会的・経済的変動にどう対応していくかについて、事後のフォローアップは実施していく等、将来的な対応についても触れることができたと思っている。

オブザーバーからの感想

- エネルギー問題を理解して進めていく役割は電力会社だけでなく、我々にもある。電力問題については、安定という事を前提に、原子力発電所を再稼働させるということ、またFITに関しても必要な見直しを考えていただきたい。北海道電力においては、経営者としての立場、あるいは地域経済を見ている立場として、いろいろな対策を検討いただきたいが、北海道内の商工会議所ともコミュニケーションを深めていただければ、ヒントになることもあるのかと思っている。
- 私達消費者の生活は、電気がなくては成り立たず、必ず払わなければならないものである。今回の大幅な再値上げをするにあたっては、消費者の負担増の抑制に一層取り組むとともに、一般企業以上の経営効率化を行っていただき、進捗状況をわかりやすい形で公開いただきたい。そういう努力がなければ納得は得られない。北海道のプライドをかけた努力について、消費者にとって分かりやすい説明を求めたい。電力会社の社会的責任とは何か考えてみたが、電力の安定供給だけでなく、それ以外もっと大きな存在意義を持っている。ぜひ消費者と危機意識を共有いただき、今後の経営を進めて欲しい。多くの消費者は、値上げが行われるとしても、事業者が寄り添う形で還元するか見ている。消費者と事業者の間で信頼関係を築き、今後よりよい地域作りを考えていただきたい。これが社会的責任を果たすことへの答えである。
- 国に対しては、将来を見通したエネルギーの考え方への合意をとっていただきたい。誰もが納得できる電源構成と料金負担のあり方を検討していただきたい。その中で応分の負担はとっていききたい。
- この委員会で我々が言うまでもなく、需要家の視点で議論いただいたと思っている。これから消費者庁で改めて協議させていただきたい。

北海道電力会社からのコメント

- 査定方針のとりまとめに当たって関係各位には感謝申し上げたい。査定内容について、値上げ幅の圧縮という視点であることは理解しているが、大変厳しいものと受け止めている。例えば水力・太陽光について、最新の計画で織り込んだ原価を認めていただけなかったが、特に太陽光については平成26年の実績が既に下回っている状況で、査定いただいた計画並みの電力量は、非常に難しい。燃料費については、トップランナー価格の査定をいただくとのことだが、硫黄分等の化学構成の違いを加味していただきたい。自家発からの購入単価については、前回厳しい査定をいただいており、努力はさせていただくが、削減は厳しいと思っている。いずれにしても、査定内容が委員会が出たので、これを達成すべく最大限努力してまいりたい。
- 査定方針案の中で、お客様への還元・検討実施について記載されているが、当社としても、お客様のご負担軽減について検討していることは、震災後の当初よりこの委員会の中で繰り返しお知らせしたところ。さらなる効率化などを含め、経営努力を還元することで、一定期間、値上げ幅の圧縮を考えている。詳細については、補正申請に反映したい。お客様には昨年の値上げに続き、さらなるご負担をお願いす

ることとなり、あらためてお詫び申し上げたい。また、本日委員やオブザーバーの方々からご意見をいただいたが、お客様各位とのコミュニケーションについても真摯に行ってまいりたい。

- また、今回値上げの動機となった泊発電所の再稼動について、一日でも早く、原子力規制委員会の確認がとれるよう取り組んでまいりたい。泊発電所が復帰した後は、今回の認可においての条件に従い、電気料金の値下げを行ってまいりたい。

安念委員長からのコメント

- 現行法上原子力発電所が停止していないといけないことに、法律的根拠がないことについて論文を書いた。何となく止めていないといけない空気はよくないことだと感じている。北海道電力においては、前社長がご病気になられ、公聴会には30年に一度の大雨の中で緊急対応もあり大変だったと思うが、ここまで至ったことに関係各位に御礼申し上げたい。

多田電力・ガス事業部長からのコメント

- 今回の申請は、電変を使った初めての値上げ申請であり、委員の皆様には制度の運用解釈において創設的な役割をお願いしたことになった。消費者や産業界の代表の方々の声を踏まえ、申請者に対し、最大限の経営効率化を求め、電気の利用者への説明責任を果たす努力を強く促していただいたが、この点については、十分に今回のプロセスを通じて事業者の方には理解いただけたと思っている。本日、とりまとめていただいた査定方針案は、札幌での「公聴会」や「国民の声」等で寄せられた声もしっかりと受け止めた上で、専門家として中立的・客観的な検討を経たものと認識している。これまでの精力的な審議について、心から感謝申し上げるとともに、事務局としてしっかりと受け止めさせていただく。特に経営効率化におけるユーザー還元、火力燃料費の単価査定、あるいは値下げの条件については、この審議会のプロセスの中で確立されたものと考えている。
- エネルギー政策の国の責任、国民との対話、LNG調達について、国の政策についてご指摘・ご注文いただいたと思っている。経済産業省としても、今後しっかりと対応していきたい。
- 今後、この査定方針案をもとに、消費者庁との協議等を経た上で、電気事業法に基づく経済産業大臣が認可の判断を行うこととなる。委員の皆様には改めて感謝したい。

原価算定期間終了後の事後評価と経営効率化のフォローアップのあり方について

- 沖縄経済は好調で、企業の直近の景況感は+25で2期連続プラスになっている。完全失業率は5%台で改善、有効求人倍率は0.71倍で過去最高の状態にある。また、今年度からは特区を拡充して、企業が進出しやすい環境を整えている。さらに、予算の面でも今年も過去最高だったが、来年度の沖縄関係予算はプラス8%で要望しており、この好調な状況を今後も維持・加速していきたいと考えている。沖縄の電気料金は全国と比べると若干高く、好調な経済にブレーキをかけることは避けたいと考えている。その点、石油石炭税が免除されていることで、料金原価に算入されず、電気料金の引き下げ効果がある。本措置は今年度が終期となっており、延長要望をしているが、これがなくなると電気料金の引き上げ圧力になることを心配している。本日いただいたご意見を踏まえて、さらに沖縄電力には経営効率化努力をしていただきたい。
- 資料6スライド2にある、1,668億円とは沖縄電力の全体の売り上げか。（安念委員長）

→ しかり。（沖縄電力）

→ それなりのウェイトを占めていることは理解した。（安念委員長）

- 沖縄電力が明らかに他の電力会社よりも不利な条件で電力を供給していることを重々理解している。コストが高いということも、経営効率化努力が足りないからだと思える議論をするつもりはない。また、もし税制優遇がなくなれば、必然的に電気料金が相当上がることも間違いないと思う。その点について確認したというならわかるが、効率化については、これまで値上げ申請をしてきた電力会社はこれよりもはるかに詳しく説明をし、値上げをする上ではこれより足りないということで査定をしてきた。今回は値上げ申請ではないので、他社と同じように見るのはフェアではないし、だから駄目ということではないが、公開の場で審議したのではなく、確認をしたということで間違いなか。

→ 本件については、電気料金審査専門小委員会が経産大臣から諮問を受けている審査マンデートとして明確に位置づけられているものではないので、そういう意味ではあくまでも報告事項。了解をもらうというより、ヒラ場でさらして、これまでの知見にもとづくご意見をいただいて検証し、また、沖縄電力において今後も説明責任を果たしていきたいという趣旨。（事務局）

- 資料6スライド4では、競争発注比率があるが、沖縄の経済が好調ということであれば、今後事業者の参加する数や競争発注の比率が現実的に上がるのかはわからない。沖縄という地域自体、自治体毎に温度が違い、ある種隔離された中で競争発注比率がどうなっていくか、競争が促進するための具体的対策はあるのか。
- そもそも沖縄県内に電力会社の需要を満たす業者はいるのか。（安念委員長）

→ 基本的にいるが、電力設備については、メーカーの技術が必要なので、特命発注せざるを得ない時がある。ライフラインの普及を優先して緊急対応する際などはメーカーなどに依頼することもある。必ずしも地元依頼しているわけではない。（沖縄電力）

→ 今の内容を前提とした上で、競争発注の比率が高められるということによいか。今後も努力を続けていくのか。（安念委員長）

→ 少なくとも現在の発注比率は維持していきたい。（沖縄電力）

- 値上げをしない北陸、中国、沖縄の3社については報告だけだが、沖縄については、割合事業利益はあるのだから、値下げしてもいいのではというフォローアップもあるのではないか。

→ 今回3点のことを説明している。1つ目は現行既にある事後評価のルールを説明し、それを3社に当てはめた結果を報告している。2つ目として、今後電変制度を想定して値上げ後の新たな基準が必要になるかもしれないという趣旨を説明している。そして3つ目に、料金改定ではないが、税制の優遇措置を受けている事業者においては、経営効率化をしていることを対外的にアピールすべきことから、本小委員会でご報告させていただいたところ。（事務局）

- 一般論として人件費の抑制について、役員報酬で言えば、全体に占める割合と絶対水準の両方見ないと何とも言えない。ただし、値上げ申請ではないので同程度に資料を出さないといけないかは別だが、他の沖縄の企業や他の電力会社と比べないと説得力がない。今回の資料で絶対に効率化しているとは言えない。

→ 義務ということではないが、今後検討していただくということによいか。（安念委員長）

→ 承知した。（沖縄電力）

以上

関連リンク

[電気料金審査専門小委員会の開催状況](#)

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力市場整備室
電話：03-3501-1748
FAX：03-3580-8485